



公益社団法人 栃木県看護協会

看護 こちぎ

令和8年 冬

第125号

会員数 11,975人
(R7.12.17現在)



日光マラソン大会
(院内から32名参加)

◆◆◆
今月の表紙
今市病院



特集

明治のナイシングールvol.2

2026年度前期連続テレビ小説「風、薫る」

主人公のモチーフの一人となった大関 和さん(大田原出身)

生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 栃木県看護協会



<https://www.t-kango.or.jp>

公式SNSはこちら



CONTENTS

- 2 会長新年あいさつ
2025(令和7)年度 理事会の動き
- 3 理事あいさつ「新年の抱負」
- 4・5 2025(令和7)年度 地区支部活動報告
- 6 2025(令和7)年度 栃木県四師会協議会 開催
- 7 「第25回栃木看護学会学術集会」実施報告
- 8・9 特別委員会活動報告
- 10 特集 明治のナイシングール vol.2「大関さんはこんな人!」
- 11 研修受講者の感想
- 12 令和7年度特定行為研修修了者及び認定看護師等活動推進事業
- 13 医療安全対策推進委員会 セーフティシェアリング
- 14・15 ナースセンター通信
- 16 施設紹介「わたしの職場の好きなところ」
看護フェス2026(「看護の日」記念事業)を開催します!
令和8年度のお知らせ(第40回栃木県看護大会の開催予定)
入会のご案内・会員各種手続き・会員特典はコチラから
編集後記



新年あいさつ



公益社団法人栃木県看護協会 会長 朝野 春美



新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

栃木県看護協会の会員の皆さんには、日頃より看護協会活動にご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、観測史上最も暑い夏となりました。また、全国各地で地震や水害、大規模火災や山火事などさまざまな災害が発生するなど、人々の健康と生活が脅かされる出来事が多々ありました。このような状況に接するたびに、日ごろからの備えの重要性を痛感するとともに、健康危機に遭遇した人々への支援について医療関係者として改めて考える機会となりました。

さて、我が国の少子超高齢化が猛スピードで進む中、日本看護協会では2040年問題に対応するために、新たな「看護の将来ビジョン 2040」を策定し、2025年6月より新たな取り組みを開始しました。新ビジョンでは、2040年に向けて〈看護がめざすもの〉として「その人らしさを尊重する生涯を通じた支援」「専門職としての自律した判断と実践」「キーパーソンとしての多職種との協働」の3つを掲げました。これまでも看護職が医療と生活の両方の視点を持って取り組んできましたが、少子超高齢化が一段と加速する中で、今後も地域で人々の療養生活を支える最も身近な存在としての役割をより一層果たしていきましょう。

ところで、令和8年度上半期に放送されるNHK連続テレビ小説「風、薫る」については、栃木県大田原市や白河市の撮影が終了し、現在スタジオ内の撮影を行っています。自然豊かな地域で生まれ、日本の看護師の先駆者となり、住民の公衆衛生にも寄与した本県出身の大関和(ちか)さんのご功績をたどることで、今後看護職として、どのように活動していくかを考えていきたいと思っています。更に、今回のドラマをきっかけとして、様々な機関と連携しながら、若い世代の方たちはもとより、広く県民の皆様に看護に興味関心を持っていただけるよう積極的に啓発事業を展開してまいりたいと思いますので、ご協力とご支援をお願いいたします。

地域完結型医療への転換が進む中、病気や障がいを持ちながらも、県民の方々お一人お一人が、住み慣れた地域でその人らしく生活できるために、地域包括ケアシステムの深化、並びに地域共生社会の実現が重要な課題となっています。県民の皆さまの身近に存在する看護職として、人々の暮らしのあらゆる場面において、看護の力を発揮して県民の皆さまの健康や幸せのために、今年も役割を果たしていきましょう。

結びに、この1年が皆さまにとって素晴らしい1年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

どうか、本年もよろしくお願ひいたします。

2025(令和7)年度 理事会の動き

専務理事 五月女 祐子

第1回理事会 令和7年5月26日(月)

■協議事項

- 安足地区支部理事の選任について
- 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について

■報告事項

- 令和6年度定例監査報告について
- 日本看護協会理事会報告
- 会員数の報告

■その他

なし

第2回理事会 令和7年6月21日(土)

■協議事項

- 役員の選定(案)について
- 副会長の順序について
- 理事の業務分掌(案)について
- 委員会の委員(案)について
- 役員報酬及び退職慰労金について(案)について

■報告事項

- 委員会及び地区支部報告

■その他

- 当協会規則集の配布について 新理事・新監事
- 公益法人の各機関の役割と責任(携帯版)の配布について 新理事・新監事

第3回理事会 令和7年9月1日(月)

■協議事項

- 2026(令和8)年度事業執行方針について
 - 重点政策・重点事業について
 - 事業計画・予算要求について
- 2026(令和8)年度栃木県看護協会通常総会の日程(案)について
- 看護大会準備委員会の委員について

■報告事項

- 令和8年度看護政策に関する要望書の提出について
- 令和7年度補正予算について
- 令和7年度事業報告(令和7年4月～令和7年6月)について
 - 公益目的事業
 - 他の事業
 - 第2四半期会計報告
- 日本看護協会理事会報告
- 委員会及び地区支部報告

■その他

なし

第4回理事会 令和7年12月1日(月)

■協議事項

- 第40回栃木県看護大会・第36回「看護の日」記念行事の開催について(案)

■報告事項

- 令和7年度事業報告(令和7年4月～令和7年9月)について
 - 公益目的事業
 - 他の事業
 - 第2四半期会計報告
- 日本看護協会理事会報告
- 委員会及び地区支部報告
- 2025年度 地区別法人会員会報告

■その他

なし



理事あいさつ

「新年の抱負」

副会長 山形 文子

現場の声を力に変え、互いに支え合い心をひとつに。感謝と笑顔を胸に、午年のさらなる成長を目指します。

副会長 毛塚 裕子

午年は「飛躍・活力」の年。多くの人とのご縁を大切に、何事にも前向きにチャレンジしていきます。

常任理事 亀田 美智子

就任後、瞬く間に時間が過ぎました。今年は地に足を付け、皆様の声を元により良い事業を実行していきます。

助産師職能理事 田中 純

母と子のために、前向きに思いきり駆け抜け、「馬くいく」年となるよう努めてまいります。

理事 勅使河原 由江

あけましておめでとうございます。“万事うまくいく年”に突入!新たなことにチャレンジして幸運をつかみ取ろう。

理事 福田 裕美子

2026年が火の力を宿す丙午のごとく、希望と活気に溢れ、大きく踏み出せる1年となる活動を目指します。

理事 井上 和子

今年は午年、馬はその姿から夢に向かって突き進む人の象徴といわれます。挑戦・飛躍・目標達成に精進します。

理事 岡崎 京子

仲間と共に、「出来ない」を「出来る」ように、情熱を持って取り組んでいきます。

理事 田口 明希子

午年 さらなる成長の1年に 信頼を築いて躍進します。

理事 藤澤 千栄美

丙午の年は勢いとエネルギーに満ちて活動的になる年といわれています。馬に乗り駆け抜ける1年にしたいです。

監事 藤井 貴美子

丙午は情熱や行動力が高まり、勢いのある年。仲間と協力し走り抜けたいと思います。



専務理事 五月女 祐子

私にとって、60代最後の年となる今年は、午年にあやかって守りに入らず、攻めの1年にしたいです。

保健師職能理事 富田 優子

皆さんのが保健師として輝ける年になるよう、様々な取組を進めて参ります。本年もどうぞよろしくお願ひします。

看護師職能理事 乾 寛美

午年の勢いを力に、看護職が駆け抜ける一年となるよう、成長と働きやすさの両立を進めます。

理事 三橋 明美

丙午は太陽のように生命力や情熱に溢れパワフルな年です。太陽の温かさを感じながら活動していきます。

理事 向田 千津

災害支援ナースの育成と派遣後のフォローに力を入れていきます。災害のない1年になりますように！

理事 青木 千江美

今年は午年。地区支部の皆様と足並みを揃えて、一歩一歩前に進んでいきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

理事 平山 磯子

午年のこの年は、情熱と変化を象徴すること。穏やかにまた、地道に努力を心掛けます。

理事 反保 広美

午年の勢いを胸に、変化を恐れず情熱をもって挑戦し続ける一年にします。

理事 黒古 敬子

地域の臨床で働き、楽しく・明るく・パワフルに飛躍し、看護の充実に努めてまいります

監事 佐藤 達也

謹んで新春のお慶びを申し上げます。皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



令和7年度 地区支部 活動報告



県西地区支部

地区特性を踏まえた看護の提供を目指して

県西地区支部長 井上 和子



2025年度県西地区支部は、27施設・824名の会員数で活動している地区です。この地域の老齢人口は2030年をピークにその後は減少、生産年齢人口・年少人口は2020年から減少に転じており、2040年まで減少する推移となっています。このような地域で医療介護の複合ニーズを有する患者への医療提供を整えていくために、令和7年度は在宅・認知症看護を主のテーマとして研修会等の活動を計画しました。8月に管内看護職員等研修会として在宅訪問医療をしている歯科医師・看護師・薬剤師・栄養士・リハビリからの実施の実際、9月には主催研修として認知症の理解をテーマに地域密着型通所介護の実際を映像と実際の活動で学び、11月には認知症の人を支える家族の会の方に話を伺いました。そして共催研修で、認定看護師より認知症や緩和ケアについて実践に活かせる看護へつなげました。

今年も、地域に求められる看護を提供するために、地区支部の地域住民の状況や看護職の動向を踏まえ、会員の声を聞きながら活動を行っていきたいと思います。



宇都宮地区支部

**健康とつながりを育む
地域活動**

宇都宮地区支部長 反保 広美



宇都宮地区支部は、114施設・個人会員を含め、会員数2,934名を有する地域です。令和7年度の活動として、10月に第1回看護管理者会議を開催しました。テーマは「身体拘束の現状と取り組み」で、3名のシンポジストより「身体拘束最小化チームの取り組み」「安全管理の視点から」「老人介護保険施設での現状と取り組み」について発表があり、活発な意見交換を行いました。

「まちの保健室活動」は、奇数月の土曜日にFKD宇都宮店で実施しています。看護師・助産師・保健師・栄養士・看護学生が参加し、毎回30～50名の住民の健康相談に応じています。9月には、宇都宮市保健センター主催の健康づくり講座に共催として参加し、「まちの保健室」としてイベントを行いました。

さらに、2月には地域全体の防災力を高めることを目的に、地域包括支援センターとの交流会を企画しています。テーマは「災害時の地域支援について—行政・訪問看護・DPATそれぞれの立場から」で、各機関の視点を共有し、連携強化を図ります。

今後も、地域の皆さまが安心して暮らせるよう、健康づくりや医療・介護の連携に取り組みながら、活動を進めてまいります。



県東地区支部

「地域で暮らす」を支える

県東地区支部長 三橋 明美



県東地区支部は、17施設・個人会員を含め会員数592名の地域です。当地域は人口減少と高齢化率が高く、医療・介護・福祉の連携が強く求められています。2040年に向けて新たな地域医療構想の検討が始まり、看護協会の役割が重要となります。令和7年度も医療機関だけでなく高齢者施設や在宅でのケアの充実を図るために研修会を開催しました。7月に感染管理、在宅医療地域連携構築事業として6月に成年後見人制度について、9月に摂食嚥下・口腔ケア、11月に認知症ケア、12月に退院支援についての事例検討会を開催しました。事例検討会は継続的に開催しており、顔の見える多職種連携が更に深まる 것을期待します。

まちの保健室事業は、11月に真岡市大産業祭で開催しました。寒さが強い日でしたが160名を超える多くの方々に参加いただきました。今年度は栄養士会の方にも参加いただき、血圧測定や栄養相談など地域の方々の健康づくりに寄与出るとともに栃木県看護協会を知つていただく機会になったと思います。今後も地域が一丸となり、地域で暮らすことを支え合うことができるよう努力してまいります。





栃木地区支部

地区支部活動の推進を図って

栃木地区支部長 福田 裕美子



栃木地区支部は、23施設・個人会員115名を含め会員数1,802名の構成になっています。令和7年度は、昨年度において参加者から好評だった「笑いヨガ」「接遇」「アンガーマネジメント」研修を企画・開催した他、新たな企画として、「今だからこそ、しっかりと標準予防策」をテーマに、当支部役員でもある獨協医科大学病院感染制御センター師長の松浦美和氏を講師に招き、看護師だけでなく、看護助手や介護職と広く感染対策の基本について、体験を通じたわかりやすい内容で、参加者の多くからたくさんの学びを得ることができたとの声をいただきました。年明けには、医療・在宅それぞれの立場（認知症看護認定看護師・ケアマネ・訪問看護師）から、認知症高齢者との関わりを通して見えてきたこれからのお題をテーマに開催する予定があります。

その他、地域住民の皆様への保健活動である『まちの保健室』では、活動の認知がだいぶ広がってきており、開催ごとに足を運んでいただいている方も増えてきました。隔月の開催のうち2回は、血管年齢測定を実施。来場される皆様からのニーズが高まっていることから、来年度は年3回血管年齢測定を実施し、地域住民の皆様の健康への意識向上に役立てていきたいと考えています。

活動の今後の課題としては、会員数が減少しつつあるなかで、地区支部の活動が会員加入のきっかけになるような活動を心がけていきたいと考えております。



小山地区支部

医療と地域をつなぐ活動をめざして

小山地区支部長 青木 千江美



小山地区支部は26施設会員と個人会員を合わせて2387名で構成されています。令和7年度の看護協会小山地区支部主催研修では「特定行為研修の推進の現状と課題」というテーマで特定行為研修に関わる研修センターの先生、特定行為を実際に実施している看護師2名、在宅診療を行っている医師を講師に招き、講義とグループワークを行いました。特定行為研修修了者についての現状を知り、医療機関・地域のそれぞれの立場から自分たちに何ができるのかを話し合うことができました。まちの保健室は、9月に国際ティビィシィ小山看護専門学校で、10月は小山健康フェスティバルで、それぞれ開催することができました。学校では初めて看護学生さんに参加していただき地域の人たちに関する健康について一緒に考えることができました。また、ヘルス機器（マインドチェック）も好評でした。今後も、会員の皆様のご協力のもと、信頼される地区支部活動に取り組んでいきたいと思います。



県北地区支部

地域をつなぐ笑顔あふれる関係をめざして

県北地区支部長 藤澤 千栄美



県北地区支部は、大田原地区・矢板地区・南那須地区の3地区を合わせた広範囲な地区支部で、会員2,165名で構成されています。今年度の活動は、まちの保健室2か所と研修会を2回実施しました。まちの保健室は県立大田原女子高等学校文化祭へ参加し151名の方から血圧や血糖などの相談・質問があり若い世代においても健康意識の高まりを感じました。また大田原産業文化祭へ参加し2日間で264名の来場があり、特に手洗いチェックはご家族連れの方に人気がありました。研修会は「身体拘束最小化にむけた取り組みと現状」のテーマで実施いたしました。令和6年度診療報酬改定に身体的拘束最小化する体制整備が規定され、様々な病院が取り組みを行っています。事例紹介とともに、見えてきた課題も共有しました。グループワークでは一緒にモヤモヤを解決すべく活発な意見交換が行われました。また県北健康福祉センターとの共催研修では、「医療と介護の連携について」のテーマで実施しました。看護職だけでなく多職種の方も参加され、入退院支援の情報交換を行いました。まさしく顔の見える関係構築の場となりました。今後も地域の皆様に貢献できるよう活動していくたいと思います。



安足地区支部

地域の人々の健康を守るお手伝いを コツコツと

安足地区支部長 勅使河原 由江



安足地区支部は個人会員を含め1,159名で構成されています。今年度は研修計画として、3つのテーマをあげました。内容は「最後まで口から食べるため」、「認知症患者との関わり方について」、「笑いヨガで日頃のストレスを解消しよう」で全て予定通り開催することができました。看護職だけではなく地域の人々を支える多職種の方々にもたくさん参加していただき、多くの学びを得ることができたと好評でした。

まちの保健室活動は昨年と同様「花火大会前夜祭」に参加し、お子様たちに将来の職業として看護職に興味をもつていただけるよう、ユニフォーム試着や聴診器で心音聴取をするなどの活動を行いました。また、足利市老人福祉センター幸楽荘の感謝祭では、骨密度測定、血圧測定、摂食嚥下障害看護認定看護師による嚥下体操などを行いました。佐野市健康まつりでは、血管年齢測定を行い、多くの方に実施することができました。

2025年を迎える後期高齢者の増加により、医療・介護の需要が急増する「過渡期」となりました。いかにご自身の健康を保っていくことが重要であるか、ということを伝えていくような取り組みができたと思います。これからも地域の皆様が、生き生きと健康で明るい生活を送っていただけるように活動していきたいと思います。





令和7年度栃木県四師会協議会 開催

当協会からは、「特定行為研修修了者等の活動拡大の現状と取組について」を報告

令和7年度栃木県四師会協議会（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）が令和7年11月19日（水）に宇都宮東武ホテルグランデにおいて、県医師会が当番団体となり、総勢41名が参加して開催されました。

今年度は、県歯科医師会の柏瀬常任理事から「子どもの歯と口腔の健康づくりモデル事業について」として、小山市の子ども食堂における取組事例の紹介があり、県薬剤師会の田中副会長から「地域医薬品提供体制強化のためのアクションリスト」と地域薬剤師会の取組についてとして、南那須薬剤師会の取組事例の紹介がありました。

当協会からは、亀田常任理事が、「特定行為研修修了者等の活動拡大の現状と取組」をテーマとして、特定行為研修制度の概要、特定行為研修修了者（特定看護師）の必要性、県内における実践活動事例とその効果等を説明しました。今後、当協会では、特定看護師等の確保、活動拡大、質の担保等の課題解決のための取組を推進していくことを説明し、参加団体に対して、事業への協力を要請しました。

また、検討テーマの協議終了後に開催された懇親会においても、各テーブルで熱心な意見交換が行われるなど、他県にはない四師会の良好な関係性と強い結束力を感じられ、今後も協力・連携しながら各種事業に取り組んでいけるものと確信しました。



歯科医師会 柏瀬常任理事



薬剤師会 田中副会長



看護協会 亀田常任理事



看護協会の出席者

（報告：事務局長 吉澤 敏弘）



「第25回栃木看護学会学術集会」実施報告

栃木看護学会企画委員会委員長 森川 純子



シンポジウム

第25回栃木看護学会学術集会は、昨年度と同様に宇都宮市文化会館で開催し470名を超える参加者があり、盛況のうちに終了することができました。基調講演、特別講演を始め、シンポジウム、一般演題に加え、ランチョンセミナー、企業展示なども行いました。一般演題では、看護管理や看護実践に関する18演題(口述・ポスター発表)に加え、今年は看護管理実践報告としてセカンドレベル実践報告5演題の発表がありました。

基調講演では福井トシ子先生より、年齢を問わず学んだり、働いたりする、多様な生き方について紹介があり、看護職の可能性についてのご講演をいただきました。さらに、特別公演では竹中ナミ先生より、ご自身の経験から障がいを持つ人の可能性に着目した、チャレンジドがICTを活用して自立と社会参画、そして就労の促進を支援する活動についてお話し下さいました。

両先生からのご講演から多くの勇気をいただき、私たちにできることを考える良い機会となりました。また、シンポジウムでの特定看護師の活動報告や意見交換は、多くの特定看護師たちにとって、求められる看護の力を發揮するための一助になったと思います。アンケート結果では基調講演や特別講演は「意義の高い講演だった」「良かった」との意見がある一方、「若い看護師にもわかりやすい内容を検討してださい」との意見がありました。これらの結果を次年度の企画に活かしていきたいと思います。



基調講演



特別講演

学会概要

日 時：2025（令和7）年11月22日（土）9時50分～16時15分

会 場：集合開催（宇都宮市文化会館）

メインテーマ：多様性に応える看護を考える

《基調講演》「人生100年時代 看護職の可能性 一可能性を実現するためには、看護職のwell-being（ウェルビーイング）を一

座 長：朝野 春美 氏（栃木県看護協会 会長）

演 著：福井 トシ子 氏（国際医療福祉大学 大学院教授・副大学院長/前日本看護協会会长）

《特別講演》「すべての人が誇りを持って生きられる社会に」

座 長：森川 純子 氏（獨協医科大学 FD・SDセンター 副センター長・看護教育部門長）

演 著：竹中 ナミ 氏（社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長）

《シンポジウム》「特定看護師と多職種との協働 一求められる看護の力」

座 長：村上 礼子 氏（自治医科大学看護学部/看護師特定行為研修センター 教授）

演 著：西村 美和 氏（新小山市民病院 看護部長）

土田 純美 氏（新小山市民病院 特定看護師）

富永 祐里子 氏（済心ホームクリニック 特定看護師）

村井 邦彦 氏（村井クリニック 院長）

《表彰》

協会賞 「脳卒中患者における足関節底背屈運動が麻痺側深部静脈血栓の縮小に及ぼす効果」

斎藤 花菜（宇都宮記念病院）

ポスター賞 「A病院で働く中堅看護師に求められるリーダーシップ構成要素の検討」

寺門 裕子（新小山市民病院）



認定看護管理者教育委員会活動報告

認定看護管理者教育委員長 渡邊 信代



今年度のファーストレベル研修は、38 施設の 67 名の研修生が令和 7 年 9 月 10 日～12 月 12 日の 21 日間で実施しました。受講生は自施設の現状を客観的に把握し、漠然とした課題を具体的にし、課題解決の施策を導きだす方法を学びました。演習でのディスカッションを通して思考の言語化、文章記述を通じた論拠を繰り返し、課題を客観的に捉え、解決策を見いだし、より実践に生かせる学びを得る事ができたと考えます。

一方、セカンドレベル研修は、20 施設 31 名の研修生が令和 7 年 5 月 16 日～令和 7 年 9 月 5 日で実践計画発表会までを実施しました。令和 8 年 2 月 6 日の実践経過発表会をもって 31 日間の全課程修了となります。それぞれが訪問看護ステーション、老健、病院で実習し地域連携における自部署の課題について改めて考える貴重な機会ができたと考えます。

認定看護管理者教育課程は、看護専門職として必要な管理に関するより広い視点と高度な知識・技術・態度を習得し、看護を提供する上での様々な問題を客観的に分析する能力を高めることを目指しており、看護管理の質の向上のために重要な研修です。本研修で学んだことを実践の場で活かし、新たな時代の医療や看護を担う看護管理者としての力を発揮してもらいたいと委員会一同願うとともに、より良い教育を目指し、委員一同尽力して参ります。



令和 7 年度訪問看護教育研修を振り返って

訪問看護教育委員長 小堀 千絵



昨年度からの課題であった研修参加者が増えないことについて検討し、対策として興味を引きやすい研修名への変更や希望に添った内容の充実、講師の交替などを実施しました。

講師、事務局、委員等の協力もあり、年間計画通りに研修が開催できました。

「訪問看護師養成講習会」25 名、「訪問看護研修専門分野 小児訪問看護」21 名「訪問看護研修専門分野 在宅人工呼吸療法を要する療養者支援」11 名「在宅ターミナルケア研修」14 名が受講されました。研修参加者は小児訪問看護で定員オーバーでしたが、他の研修については定員に達せず来年度へ課題は持ち越しとなりました。

臨地実習は訪問看護師養成講習会で 3 日、小児訪問看護研修で 1 日、在宅人工呼吸器療法を要する療養者支援研修 1 日、実施できました。実習レポートをもとにまとめのグループワークでは活発な意見交換が行われ、アンケートでも楽しく意見交換ができ学びが深まったとの意見が聞かれました。

研修企画では在宅人工呼吸器装着者等療養支援研修シンポジウムを他の研修生の聴講を募り研修対象者を含め 30 名以上の参加となりました。

今後も難病患者やターミナル期の療養支援、医療的ケア児への支援のニーズの高まりなども鑑み研修内容の充実のため講師の調整や講義内容の検討、参加しやすいスケジュール調整など図っていきたいと思います。



新人看護職員応援研修委員会 活動報告

新人看護職員応援研修委員長 佐藤 由貴



当委員会は、新人看護職員のアリエティックの低減や看護実践力向上と、離職防止を目的に、新人看護職員と指導・教育を担当する看護職に対し、研修の企画運営を行っています。

今年度も、より多くの方に参加いただけるよう、新人他施設合同研修はメンタルヘルス・フィジカルアセスメント・まとめ編をそれぞれ 3 日程で企画しました。初回の多施設合同研修においては、「専門職業人としての第一」というテー



マで渡邊常任理事よりご講義いただき、看護職として学び続けることの意義を伝えていただきました。フィジカルアセスメント研修を8月に実施し、1月にはまとめ編の開催を予定しております。新人を育成するための実地指導者研修では、今年度は中堅層の看護師が参加しやすい時期を検討し、また、次年度の教育体制を見据えて受講する事ができるよう開催時期を11月、12月、1月に変更しました。新人教育担当者研修においては、教育の実践例などを盛り込むことで現場での実践に結びつきやすい内容としました。

超高齢・少子化社会となり、看護師養成所の定員割れ、人材確保の問題、新人の社会背景の多様化に対応する必要があり、新人看護職の教育はより工夫が必要な時代となっております。しかし、看護職を志してくれた方々が、「ただ働く場所」ではなく「自己実現できる場所」として看護の現場で活躍し続けられるよう、今後も尽力していくたいと思います。



実習指導者講習会報告

実習指導者講習会委員長 大澤 弘子



実習指導者講習会は、栃木県看護協会が主体となり実施している県委託事業です。当講習会は、看護教育における実習の意義、実習指導者としての役割を理解し 効果的な実習指導ができるよう必要な知識や技術の向上を図ることをねらいとしています。

今年度は、6月16日から9月30日の30日間、180時間を39名が受講し、特定分野においては、11月15日から12月20日の7日間、39時間を16名が受講しました。

日頃の多忙な職場環境から離れ、普段聴講することのできない貴重な先生方の講義や演習を通して、多くの刺激を受けながら講習会は進んでいきました。最終日には、各施設から集まった受講生が仲間となり、成果発表会が行われました。

教育は一方通行ではなく、「対話」を通じて相互理解を深めることが重要であり「相手を知る」「尊重する」姿勢が大切であるといった学びの発表がされました。

今後は、講習会の学びを現場に持ち帰り実習指導者として、今まで以上にリーダーシップを發揮して頂けますことを担当委員一同、心より期待しております。最後に講習会開催にあたり、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。



令和7年度 看護大会準備委員会 事業報告

看護大会準備委員長 毛塚 裕子



令和7年5月14日に開催されました看護大会は、看護業務に永年にわたり貢献された方々を表彰する式典として、この度第39回を迎えました。栃木県庁昭和館正庁の厳かな雰囲気の中で、知事表彰4名、大会長表彰25名、感謝状表彰19名と合計48名の方々の授賞式が執り行われました。また、5月25日には、ライトキュープ宇都宮において、第35回「看護の日」記念事業「看護フェス2025」を実施しました。会場の利便性が高いことから、家族連れや中高生、看護学生など414名の来場者で賑わいました。当日は、「心に残るエピソード」の表彰、高校生による「ふれあい看護体験」の発表の他、進路相談会をはじめ、「看護職紹介ブース」では、妊婦体験やキッズナース服体験等に行列ができ、活気に溢れておりました。また、来春から始まるNHK朝ドラ「風、薫る」のモデル「大関和^{ちか}」さんの紹介ブースを出すことにより、栃木県や看護師の魅力発信を広げる大切な機会となりました。その他、ハリセンボンの箕輪はるかさんのトークショーでは、入院経験による減益看護師への励ましのお言葉をいただくなど、どのブースも大変盛況の中終了いたしました。今後も、この事業が看護人材確保への取組の一環として、看護職の魅力発信につながるよう、内容を検討しながら取り組んでまいります。



研修受講者の感想

「認知症患者に対する看護師の役割」について学んで

新宇都宮リハビリテーション病院 **米谷 桃香**

「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」の研修を受講して、様々な病院や施設の方と話し合いを行うことで、自分の病院との共通点、取り入れたい対応や対策など情報交換ができ、とても有意義な時間を過ごすことが出来ました。講師の先生が「その人のできないことではなく、できることを見つけ出す。」と話されていたことがとても心に残りました。看護の現場において無意識のうちに「～してあげなきゃ」「～してあげたい」という強い思いのまま援助していました。しかし、それは本来あるべき姿ではないことに気づくことが出来ました。これからはより一層意識し、患者の思いを共有し一緒に何ができるかを考えて援助にあたりたいと思います。患者一人一人、どのような日常生活動作であってもできることはあり、それを引き出し見つけることが看護師の役割であり喜びに繋がると思います。寝たきりや認知症の予防に繋げられるような関わりに努めていき、看護師として患者主体の考えのもと個別性のある援助をしていきたいと思います。

多職種連携による退院支援

リハビリテーション花の舎病院 **野口 若那**

退院支援に必要な知識や多職種との連携の必要性を学ぶことができた。研修の中で、退院 15 分前に急遽退院支援看護師が介入し、退院後のサービス利用の調整をした事例があった。日頃から、患者・家族が希望する状態で退院が出来るように早期介入の必要性を改めて感じた。患者が自宅退院を希望していても家族の介護力によっては自宅退院が困難であったり、家族が介護に対するイメージができていないこともあるため、患者それぞれの介護保険区分に合わせて利用できるサービスを提示し、より希望に沿った状態で帰れるよう援助していくないと感じた。その為にも自身でも介護保険によって利用できるサービス等の知識を深めていく必要がある。

当院では入院時よりソーシャルワーカーやリハビリスタッフと共に退院後について定期的に話し合っているため、今回得た知識を参考により充実したカンファレンスができるようにしたい。また、担当者会議等で退院後に関わる職種とも連携を深めていきたいと感じた。

不安を払拭して参加した災害支援ナース養成研修

月明り訪問看護ステーション **三上 綾子**

3.11 東日本大震災以降、震災や自然災害の発生時に被災地の同業者や人々に想いを馳せ、新興感染症の流行で危機管理体制づくりや看護職の担わなければならない役割の重大さを再認識してきた。同時に、今の自分に何ができるのか、何を優先し行動すべきなのか、安全や健康面、家族は？従業員とその家族は？と、経営者で管理者の立場においての様々な感情が渦巻き、想いだけでは先に進めなかった。

「災害被災地支援、新興感染症発生時の派遣ナースの登録メンバー」への不安は大きかったが、現場や必要な知識を学び、経営者、管理者、在宅・地域の療養者と関わる職種として、日頃から備える体制を考えようと思ったため、研修申込みをした。

オンデマンド学習時間は多いが自分のペースで学べ、集合研修のシミュレーションは BCP 実地訓練に活かせる内容でもあった。支援する側の研修は、支援される側の準備を整える機会にもなりうると感じた。

地域包括ケアシステムの連携強化を受講して

獨協医科大学病院 消化器外科病棟 **齋藤 明美**

医療・看護における地域連携の目的は、患者の人生において、医療・看護が継続的に、患者個々に応じた全ての life を支えることであり、患者の希望を紡ぎ諦めない看護が重要であることを学びました。病院は治療を行い退院できることが目標ですが、在宅医療は生活の中で医療を継続しながら患者が行いたいことをサポートすることが中心となります。今回、在宅で医療・看護を継続するために求められる情報は、治療の経過ではなく、家族関係や退院後に患者がどのように過ごしたいのかなど、患者が自分らしく生活できるための情報が重要視されていることがわかりました。病棟看護師は、患者の一番身近にいる存在であり、患者・家族の想いに寄り添い、退院後の生活の希望を確認しながら、退院後の生活をイメージできるための情報提供が必要であると感じました。患者・家族の希望に沿った支援が継続的に受けられるように、地域と連携を図っていきたいと思いました。



令和7年度 特定行為研修修了者及び認定看護師等活動推進事業

認定看護師等派遣事業報告（10月現在）



「認定看護師等派遣事業」では、勉強会や実践指導、相談など、施設のニーズや実情に合わせて認定看護師等を派遣しています。

今年度は県内の病院、介護系施設、訪問看護ステーションから計27件の申し込みがありました。身体拘束最小化やフットケア、ストーマケア、安全な食事介助、感染対策、がん化学療法時の看護の勉強会等において、各分野の認定看護師の皆様にご協力いただきました。

次年度も派遣事業を予定しています。認定看護師のほか、特定看護師、専門看護師の派遣も行いますので、ぜひお申し込みください。
※当協会ホームページ内に「分野/区分別相談例」を掲載しています！

●依頼施設からの感想

- ・認定看護師からの講義を受けることができ、とても参考になった。
- ・病院での現状や様々な質問にも答えていただき、有意義な時間だった。
- ・スタッフ一同、モチベーションが上がった。

●認定看護師からの感想

- ・他の施設との情報交換や共有ができたことで、さらなる学びや気づきを得ることができ、大変有意義な時間だった。
- ・地域の医療施設とかかわりを持つ、良いきっかけになった。

※次年度の実施に向けて、令和8年2月頃に「令和8年度認定看護師等派遣事業派遣協力施設調査」を予定しています。ご協力をお願いいたします。

研修事業報告

令和7年10月10日（金）に「特定看護師・認定看護師活動推進のための看護管理者研修」を実施しました。

受講された管理者の皆様からは、「他施設の支援体制や訪問における活動の実際を知ることができ、自施設の課題を考える機会となった」「看護職の判断能力を高めるためにも、特定看護師研修の受講をすすめていきたい」「特定看護師教育の受講について、具体的でわかりやすい講義だった。スタッフに説明するうえで管理者として知っておくべき内容であると感じた」などのご意見をいただきました。看護管理者向け研修は、次年度も開催を予定しているので、ぜひご参加ください。

研修のご案内 申込期限延長

令和8年2月2日（月）13時～16時30分 開催の研修

「特定看護師・認定看護師って何？－活動の実際を聞いてみよう－」
の申込期限を延長しました。

令和8年1月19日（月）まで受け付けております。ぜひご参加ください！



<医療安全対策推進委員会 セーフティシェアリング>

令和7年9月25日(木)、26日(金)

Vol.21

ヒューマンエラー事象分析

(株) 安全推進研究所所長河野龍太郎先生をお呼びして、ImSAFER を用いた事例分析・対策立案についての研修を行いました。病院・診療所・施設などから 54 名の参加がありました。



- 1日目** ImSAFER Basic手順コース
- 2日目** Advance コース

〈受講者の声：原文掲載〉

- 「行動には理由がある」「その瞬間は正しいと思っている」納得しました！
- 自分の普段の業務を見直す機会となり、科学的根拠を重要視していきます！
- 分析の進め方を学んだことで、方法・手順を知ることができました！

役立つ知識

安全はない！ 可能な限りリスクをさげることが重要
手順を守ることで、リスクがさがっていることを
自分で確認しよう！
ルールを守るものはルールに守られます！



事故分析の基礎知識としてヒューマンファクター工学の考え方を学んだ上で、実際に ImSAFER を用いた事例分析演習（グループワーク）を行いました。

役立つ知識

1. 科学的思考を身に着ける

事実に基づいた客観的な視点で事象を捉えよう！

記録こそが、経験を科学に変え、最良の未来(ケア)を導く羅針盤である

2. 人の行動には必ず理由がある

人間行動は人間の特性と環境で決まります

人は自分の理解した世界に基づいて、正しいと思って行動します

エラーを起こした当事者を責めるのではなく

「なにを正しいと思って行動したのか」をしっかり分析しよう！





ナースセンター通信



看護職のための就職相談会

2026年1月31日(土) 13:30~15:30 開催

看護職・看護補助者として働きたい方、全世代の方にご参加いただけます

参加無料	事前予約可	入退室自由
服装自由	履歴書不要	看護学生歓迎

ポイント

- 会 場**: 栃木県看護協会研修センター
(宇都宮市吉野2-8-15)
- 対 象**: 看護職の資格をお持ちの方・看護学生
看護補助者希望者
- 人 数**: 30名程度
- 求人施設**: 20施設程度参加予定
(200床以下の病院、診療所、施設など)

- ①県内の病院・診療所・施設など20施設程度参加予定
- ②実際に勤務している看護職や人事採用担当者に直接相談できる
- ③履歴書・職務経歴書の書き方や面接時の注意点などの講座あり
- ④ハローワーク・キャリアコンサルタント・ナースセンター相談ブースあり
- ⑤雇用保険の求職活動実績になる
- ⑥スタンプラリー開催、多くのブースを訪問してグッズをゲット



今年度開催した就職相談会の様子は
公式Instagramハイライトをご覧ください



心にのこる看護エピソード募集

看護する側、受ける側、看護職を目指す方、
皆さんが体験した「心にのこる看護エピソード」を募集いたします



応募資格: 栃木県在住 または通勤通学されている方

募集内容: 800字程度 タイトル(題名)をつける

表彰・賞品: 最優秀賞…1名(2万円相当)

優秀賞……1名(1万円相当)

締め切り: 2026年2月27日(金)

※入賞作品はホームページに掲載予定です

※ 栃木県ナースセンター事業は栃木県からの委託事業です。

※ 詳細は栃木県看護協会ホームページをご覧ください。



フォトレポート

訪問看護研修



次年度も開催予定
キャリアアップ・セカンド
キャリアにも♪



厚生労働大臣認可 看護師等無料職業紹介所

eナースセンター 無料

<https://www.nurse-center.net/nccs/>

職業紹介、相談員によるアドバイス、復職の支援研修の案内が受けられます。
ネット登録すると、自宅で求人票の検索・問い合わせ・応募が可能です。

求職者のトップページと求人施設のトップページを切り替えてご利用ください。



お仕事探しの

看護職の方

はこちら

求人施設の方

はこちら



スマートフォンでも
ご利用になれます。▶▶

「看護職の離職時の届出」の際に、「eナースセンターへの登録を希望する」と、求職登録も同時に使う事ができます。

お知らせ

看護職のためのポータルサイト「NuPS」2026年秋以降運用開始予定!!
NuPSの詳しい内容は日本看護協会のホームページにも掲載しています。
<https://www.nurse.or.jp/nursing/nc/>

日本看護協会 NuPS

検索



看護に関する就職・転職・進学などの
ご相談は栃木県ナースセンターへ

受講料・参加料は
すべて無料です！

お問い合わせ先

公益社団法人栃木県看護協会 栃木県ナースセンター
〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森4階 ☎ 028-625-3831





私の職場のすきなところ

当院は、日光市のはば中に位置しており、ナースステーションからは四季折々に美しい日光連山が広がります。自然に囲まれた穏やかな環境の中で、ほっとする景色に癒やされおおらかな気持ちで働いています。スタッフ一人ひとりが相手の立場に立って声をかけ、安心して治療やケアを受けられるよう心掛けられています。また、業務中も自然に声を掛け合い、互いにサポートしながら仕事を進められている点も魅力です。



新人や中途採用者に対しても、積極的に声をかけ、早く職場になじめるよう温かく迎え入れる文化があります。更に部署の垣根がなく他部署のスタッフとも気軽に話せるアットホームな雰囲気があり、困ったときにはすぐに助け合える関係性が築かれています。スタッフ同士とても仲が良く、職場内だけでなく地域のイベントやボランティア活動にも積極的に参加していることもあります。ただ、管理者がスタッフに少し甘い面もあり、時には緊張感が緩みがちになることもあります。

職場の良い雰囲気を保ちながらもしめるべきところはしめることでさらに結束力のある良いチームになると感じています。

現在当院ではe-ラーニングを導入しスタッフ一人一人が自己研鑽に励んでいます。外部研修会や学会に参加するスタッフも増え新たな知識や技術を積極的に取り入れることでより活発で成長し続ける看護部を目指しています。更に育児や介護と仕事を両立できるよう個々の事情に応じた柔軟な働き方を推進しています。

また、各自の専門性を十分に発揮できるよう、必要に応じた研修や学習の機会を提供し、キャリア形成や生涯設計につながる支援にも力を入れています。これらの取り組みを通じて、職員が安心して働き続けられる環境づくりと、質の高い看護の提供を両立させていきたいと考えています。



看護フェス2026(「看護の日」記念事業)

を開催します!



看護の日

看護の心をみんなの心に
「看護の日・看護週間」事業の
キャラクター「かんごちゃん」

開催日 2026(令和8)年5月17日(日)

時間 12:00~16:00

場所 ライトキューブ宇都宮 2F 大会議室

対象 小学生・中学生・高校生・及び一般県民

内容

- トークショー(シークレットゲスト)
- ふれあい看護体験発表
- 心にのこる看護エピソード表彰式
- 進学相談
- 展示(白衣の変遷・フライトナース・災害支援ナース等)



*看護の日記念事業は栃木県委託事業です。

第40回栃木県看護大会の開催予定のお知らせ

開催日 2026(令和8)年5月12日(火)
会場 栃木県庁昭和館正庁



編集後記

「午」は十二支の7番目で、力強さ・前進・飛躍・成功・繁栄を象徴します。会員皆様のチャレンジが「うまくいく」ことをお祈り申し上げます。

広報委員会 渡辺

入会のご案内・会員各種手続き
会員特典はコチラから



栃木県看護協会
ホームページ



発行 令和8年1月 第125号
公益社団法人栃木県看護協会
宇都宮市駒生町3337の1 とちぎ健康の森4階 TEL 028-625-6141
発行責任者 朝野春美 Web アドレス <https://www.t-kango.or.jp>
印刷所 勝松井ビューティ・オ・印刷 TEL 028-662-2511